

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	成人歯科保健事業			事業コード	0329
所属コード	069200	課等名	健康推進課	係名	母子保健担当
課長名	津志田 和彦	担当者名	小笠原 信子	内線番号	6215
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード	1
	基本事業	保健・予防の推進	コード	2
予算費目名	一般会計 4 款 3 項 2 目 成人歯科保健事業 (003-07)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰越 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 4 年度	
根拠法令等	健康増進法			

(2) 事務事業の概要

健康増進法に基づき歯周疾患の予防, 早期発見のための健診を実施。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成 4 年度から実施。健康増進法に基づく保健事業の重点健康教育・重点健康相談に「歯周疾患」が位置づけられている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

健康増進法に歯周疾患健診が健康増進事業として (H20 年 2 月) 位置づけられた。H18 年介護保険法の一部改正で, 介護予防としての地域支援事業として口腔領域も重要視されている。当市は口腔機能向上の推進を図るため, H23 年度から 65 歳以上の者 (介護保険認定者を除) に対し, 口腔機能検査 (反復唾液嚥下テスト) を実施している。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市内在住の 40 歳以上の者 (社会保険本人を除)。

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 見込み
A 市内在住の 40 歳以上の者(ただし社保本人を除)	人	122,175	123,682	123,682	120,677	120,677
B						
C						

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

◆健診内容

- ・口腔内診査, 歯科保健指導及び相談, 歯周疾患検査,
- ・65 歳以上の者 (介護保険認定者を除) 口腔機能検査 (反復唾液嚥下テスト)

◆実施方法

- ・市歯科医師会及び市立病院に委託実施。個別受診。

◆周知方法

- ・成人検診受診券は対象者に対し個別送付しており, その中に成人歯科健診事業を掲載。
- ・「盛岡市検診だより」を全戸配布し, その中に受診方法を掲載。
- ・市ホームページ及び市広報での PR。
- ・歯科健康相談等での受診勧奨。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 目標値
A 受診者数	人	3,346	3,376	3,346	3,542	4,200
B						
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

壮年期における歯周疾患等の早期発見, 治療することにより, 歯の喪失を防ぎ 80 歳で 20 本の歯を保つ「8020 運動」の推進を図る。また, 口腔機能低下者に対し, 口腔機能向上を目的とした健口体操等の指導を行うことにより, 口腔機能の改善を促し健康増進を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 受診率	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	2.7	2.7	2.9	2.9	3.4
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	① 国	千円	0	0	0	0
	② 県	千円	275	314	330	371
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	7,721	7,359	7,796	8,843
	⑤その他(自己負担金)	千円	2,075	2,019	2,022	1,771
	A 小計 ①～⑤	千円	10,346	9,692	10,148	10,985
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	175	199	232	278
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	700	796	928	1,112
計	トータルコスト A+B	千円	11,046	10,488	11,076	12,097
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

歯科健診の受診は、健康増進及び歯周疾患の早期発見に繋がる。

② 市の関与の妥当性

法定事務である。

③ 対象の妥当性

法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

健康増進法において市町村が行うべき事業として位置づけられている。厚生労働省が「8020運動」の推進を図っていることから更なる受診率向上に努める必要がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

健康増進法に基づく健診対象者は、原則職域を除いた者であり民間事業所等での積極的な歯科健診実施が健康保持増進に結び付く。また、「8020運動」や市民啓発事業の実施により受診増に繋がる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

すでに受益者負担により実施している。

(4) 効率性評価

H16年度に自己負担の引き上げを、H17年度に委託料の引下げを実施しているためH24年度は見直す余地がない。

事務は最低人数で行っているのが現状。

4 事務事業の改革案（Plan）

(1) 改革改善の方向性

無

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

介護予防の観点から、壮年期の歯科健診は必要である。8020運動を推進するため受診率の向上が求められる。「歯の健康」は、もりおか健康21プランの重点領域である。

○方向付けの理由と改革改善の内容

歯周疾患等の予防，早期発見のための健診は継続する必要がある。